

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和2年9月4日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年10月5日 午前10時00分			議長 田中政司	
	閉会	令和2年10月5日 午前10時53分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年10月5日（金）

本会議第9日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書について
- 日程第2 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第3 討論・採決
- 議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

まず、議員発議として宮崎良平議員から、発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書についてが提出され、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆様おはようございます。

では、

発議第7号

九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書について
標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和2年10月5日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議員 宮 崎 良 平

ほか、議長を除く全議員の皆様にご賛成をいただいております。

理由としまして、九州新幹線西九州ルートに関して、将来に向けた県民の利益と西九州全体の発展を見据えた様々な可能性について議論し、その上で方向性を見いだすことを要請するため意見書を提出いたします。

それでは、

九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に
関する意見書（案）

本市においては、2022年暫定開業が公表された九州新幹線西九州ルートについて、これまでも関西から直通で乗り入れが可能な整備方式を一貫して求めており、そのうえで「歓声が響きあう嬉野市」を目指してまちづくりを進めている。

そのような中、国土交通省と佐賀県の間では、未着工区間（新鳥栖～武雄温泉）の整備方式について現在協議されている。

整備方式においては、県内で様々な意見がある中で、スーパー特急やフリーゲージトレイン、リレー方式、フル規格、ミニ新幹線の5つの整備方式について、これまでの経緯を踏まえつつ、将来に向けて県民の皆様の利益と西九州全体の発展を見据え、様々な可能性を議論し、県民の皆様の意見を真摯に幅広く聞くことが重要である。

しかしながら、県議会での議論等を踏まえると、県民の皆様が判断する上で必要な情報が十分に提供されているとは言いがたく、公平性を欠くものである。

そのような理由から、県が環境影響評価の実施に同意することは不可欠であり、正しい見地から5つの整備方式について幅広く議論することが必要と考える。

県においては、更なる県政発展と県民の未来を見据え、県民の皆様が正しい選択ができるよう、国土交通省が提案した環境影響評価の実施に同意したうえで5つの整備方式に係るメリット、デメリットなどの諸課題について、国土交通省や関係機関としっかり協議し、そのうえで県としての方向性を見いだすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月5日

佐賀県嬉野市議会

佐賀県知事 山口 祥 義 様

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書についての質疑を行います。

なお、発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書については、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告者なしでの質疑を行います。質疑はありますか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も一応賛成者に名を連ねておりますので、この意見書に対して反対ではございません。

1点だけお伺いしたいのは、なぜこの時期にこの意見書を提出されるのか、その点をお伺いしたいと思います。

私は決算委員会の合同常任委員会のほうでも申しましたように、暫定開業が2022年の秋です。あと2年後には暫定開業するという事に決まっておりますので、今はそれに向けてまちづくりをしっかりとやっていただきたいという思いがあります。新幹線がどういう形になると、そのことよりもまちづくりのほうをしっかりと市としては取り組むべきだと考えて

おりますので、今回、この意見書をこの時期に出されたところだけお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほど山口議員が言われたように、当然、まちづくりという——新幹線の駅周辺も含めてですけれども——まちづくりにおいてはすごく重要なことでもありますし、そこに向けてしっかりと動いていくことが重要であります。

しかしながら、新幹線のルートによっては、まちづくりにおいて大幅に変更されることも考えられるかと思えます。それは二次交通等含めてですけど、そういったことも含めて、今後、しっかりとしたルートというものがきっちり決まらない限りは、今後のまちづくりにおいても、私たちが多大な影響を与えるかと思っております。

その上で、なぜこの時期にということなんでしょうけど、まずもって新幹線のルートの未着工区間の整備というものに関しては、今のところ、アセスが決まっていないもの、これはフル規格とミニ新幹線という形になってまいりますけど、まずはここにも書いてございますけど、まず、5つの整備方式において、今のところ、このアセスが決まらない限りは、きっちりとした数字というものが見えてこない状況の中で、実際のところ、県民が判断する上の正式なきっちりとした情報というものが提供されていないということを感じております。

その中で、ここにも書いてございますけど、公平性を欠くものと考えておまして、しかしながら、この整備方式について議論をしなきゃいけないんですけど、公平性を保つためにこの意見書を出すというところなんですけど、今のところ、きっちりとした情報が提供されていない中で、今後、国に要望等する場合において、今の状況ではそれこそ未着工区間における整備方式が定まらないという思いがあります。

この時期においては遅れれば遅れるほど、それこそ国の予算の議論にもものらない、こういう状況になってしまいます。実際に北陸新幹線等もございますので、そういったことも含めて、全国的に新幹線というものを要望されているところもたくさんあり、そのまずは議論にのっかる、この部分をしっかりと進めていかなければいけないと思っております。

その上で、この時期になるべく早目に、先日、県議会でも出されましたけど、それとはまた違う、この地域ならではのものを強い意味で出していきたいと思い、この意見書を提出しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に

関する意見書についての質疑を終わります。

日程第2. 委員長報告を議題といたします。

議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。辻浩一決算特別委員長。

○決算特別委員長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。それでは、決算報告を行いたいと思います。

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された

議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定について

以上、10議案について、決算特別委員会で審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、会議規則第107条の規定により報告する。

記

審査日 令和2年9月28日～10月2日

審査結果 議案第66号から議案第75号までの全ての議案は認定すべきものとする

審査の総合意見

令和元年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び令和元年度嬉野市特別会計8件の歳入歳出決算、ならびに令和元年度嬉野市水道事業会計決算の合計10件の議案について決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当

部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査した。

また、平成27年度より分科会において現地調査を行っており、令和元年度決算審査においても現地調査を行ない、内容ある決算審査に努めた。

まず令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算の歳入については、「ふるさと応援寄附金」の増収に伴う寄附金の増、財政調整基金繰入金の皆増による繰入金の増、一方で大型建設事業の完了に伴う市債の減、固定資産税の増収により市税が増加している。更に普通交付税についても、個別算定経費の単位費用が全体的に増額となったことにより交付額は増額となっており、歳入総額は前年度に対し5億5,638万6千円増の173億7,234万8千円となっている。

次に歳出については、総務費（ふるさと応援寄附金支援業務及び同寄附金積立金の増）、衛生費（一部事務組合への負担金の増）、土木費（公共下水道特別会計繰出金の増）、消防費（防災広場整備の事業費の増）の増がある。一方、教育費（中央体育館（U-Spo）、市民センター建設事業費の減）が大幅な減額となっており、歳出総額は前年度に対して額で4億5,245万6千円増の167億8,665万5千円となっている。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引額は5億8,569万3千円で、翌年度へ繰り越す財源4,305万9千円を差し引いた実質収支額は5億4,263万4千円で、一般会計においては黒字決算となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も1億7,612万1千円の黒字となる、本年度中に財政調整基金へ積み立てた額と取り崩した額の差額を考慮した実質単年度収支は今年度も1億7,455万2千円の黒字となっている。

一般会計における財政主要指標については、財政力指数が0.384、実質収支比率が7.1%、経常収支比率が93.5%、実質公債費比率が9.6%、将来負担比率が58.9%となっている。

その中で財政の硬直化を示す経常収支比率については、昨年度より1.6ポイント悪化している。平成27年度ふるさと応援寄附金を全額積立し、一時的に80%台に好転した年度もあったが、90%台が嬉野市における近年の平均的な指数であり、若干悪化しているといえる。また実質収支比率については、一般的に3～5%が適正とされており、令和元年度は7.1%となっている。

次に、一般会計の歳入の財源についてみると、「ふるさと応援寄附金」返礼割合の見直しに伴う減収が前年度見られたが、全国的な応援寄附金のあり方の議論の末、寄附先として嬉野市を選択していただき大幅な増額となっている。自主財源のうち、分担金及び負担金、繰越金以外は増額となっている。歳入総額に占める割合も6.3ポイント増加し、45.1%となっている。主要な財源である市税については、市町村たばこ税の減収が影響しているものの、市税全体としては0.6%増の1,616万9千円の増収となり、26億4,234万6千円となっている。しかしながら、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況には変わりはなく、厳しい財政運営といえる。

次に、市税全体の徴収率については、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で87.24%となっており、前年度より0.38ポイント上昇している。各税の徴収率においては、市民税（0.04ポイント増）、固定資産税（0.89ポイント増）、軽自動車税（0.43ポイント減）、入湯税（0.89ポイント増）等となっており、法人市民税と軽自動車税以外は前年度より向上している。昨年度から、徴収アドバイザーの導入によりスキルアップしているとの報告はあるが、令和2年度から収納嘱託員制度が廃止となり、マンパワー不足が懸念される。滞納繰越になってからの徴収は非常に難しくなる現状をふまえ、担当課においては早期に個々の状況を把握し、差し押さえ等の収納対策をいち早く講じることにより、現年課税分の徴収率を限りなく100%に近づけ、滞納繰越とならないよう更なる徴収努力を求む。

次に一般会計の歳出については、支出済額の総額が167億8,665万5千円で執行率が93.71%、不用額が5億3,649万3千円発生しており、厳しい財政運営の中、減額補正が可能なものについては早急に対応し、財源の有効活用を求める。

また、令和元年末から発生した新型コロナウイルスの影響で令和2年度は全ての面で減収が考えられる。国難の中、財政運営は歳入歳出とも厳しい状況が予想されるが、市民福祉の維持と共に、経済活性化の施策に期待する。

次に令和元年度国民健康保険特別会計については、歳入の決算額が前年度に対し金額で3,230万7千円（0.9%）増36億9,773万円。歳出の決算額が前年度に対し金額で1億4,368万6千円（4.1%）増の36億6,917万8千円となっている。歳入総額から歳出総額を差し引きした差引額は、2,855万2千円で黒字決算とはなっているが、今後、高齢化等による歳出増加が想定される中で、国民健康保険税は市民税と同じく滞納繰越になってからの徴収はかなり難しく、現年度分の徴収率向上に向けた努力を求める。それと同時に国民健康保険制度の健全化のためには、医療費削減に向けた特定健診や一般会計による予防検診事業などの施策の充実とその受診率向上が重要であり更なる努力を求める。

水道事業会計については、令和2年度佐賀西部広域水道企業団への統合がなされ嬉野市としての決算は最後であるが、統合のスケールメリットを活かし、老朽管の更新を行い有収率の向上が図られることに期待する。また嬉野市としては、市民へ引き続き節水等についての啓発は継続をすべきである。

農業集落排水事業については、公共下水道事業並びに市営浄化槽事業と令和3年度に料金統一されることとなっている。移行までの期間を十分活かしながら、市民への周知と理解に努め支援体制についても努力を求める。

市営浄化槽事業については、公共下水道事業・農業集落排水事業の接続区域以外において水環境改善策に繋がる有効な事業である。事業推進の手段として、PFI方式等民間の手法を取り入れることにより、進捗が図られる事も考えられるので、幅広い検討に期待する。

以下、各担当課への指摘事項について述べる。

【総務・防災課】

- ① 職員健康診断・ストレスチェック・職員健康相談事業において、ストレスチェック後のアフターケアにあたる担当職員の負担が大きいとを感じる。デリケートな諸問題を抱える部署でもあることから職員の充実等も検討すべきである。
- ② 大草野防災広場整備事業においては、災害廃棄物第1仮置き場、災害各種訓練場所として期待できる場所であるが、有事の際、大型の廃棄物運搬車の通行も予測され、出入口周辺の市道拡幅も含め早期に取り組むべきである。

【財政課】

- ① ため池等環境保全事業の新堤においては、町の中心部でもあり、景観、環境保全、水の利活用も含め、地元との協議を重ねながら今後の方向性をしっかり固めていくべきである。

【税務課】

- ① 徴収率の向上という面においては上昇しており評価できるものの、今後新型コロナウイルス感染症の影響により、税収が大幅に減収となることが予想される。また生活困窮者の増等も考えられることから、課を横断して取り組まれている「困りごと連絡票」の更なる活用によって徴収率向上につながるよう努めるべきである。

【新幹線・まちづくり課】

- ① 九州新幹線西九州ルートにおいて、国土交通省は長崎～武雄温泉の区間を2022年秋に開業する方針を固めた。我が市においては、未だに武雄温泉～新鳥栖間の整備方式が定まってない現況にありながらも、あらゆる整備方式に対応できるよう柔軟な整備計画を視野に入れ進めていくべきである。
- ② 第七及び第八土地区画整理事業費特別会計について、保留地処分においても進んでおり、また第七土地区画整理事業においては起債の償還も終わり順調といえる。さらに駅舎の姿が見えてきた中で、土地の魅力を十分にPRし完売に向け努力すべきである。

【広報・広聴課】

- ① シティプロモーション事業の中の移住促進パンフレット作成において、観光視点ではなく、暮らし・仕事視点での取り組みには評価できるものの、内容の構成、ページの有効活用、及び地元企業選定の際の公平性は、より慎重に進めるべきである。
- ② 企業誘致事業（企業誘致ビル）においては、駅周辺の素晴らしい立地条件の中で整備され、市全体としては国が推奨するテレワーク、サテライトオフィス等の進捗が図られているものの、企業誘致ビルにはまだ空室が目立つ現況である。今後空室の解消に向け佐賀県と連携を図りながら、また国の動向に注視しながら進めていくべきである。

【企画政策課】

- ① 定住促進奨励金については、市内での宅地開発推進及び消費税増税前の駆け込み需要もあり、転入増には一定の評価ができる。更なる転入及び人口増に向け、今一度これまでのアンケート調査内容の検証、精査をしっかりと行い、様々な奨励金の有効性や将来性を考慮した見直しも視野に入れながら、今後進めていくべきである。

【子育て未来課】

- ① 子育てファミリー・サポート事業では、車の送迎時における事故等の対策について検討すべきである。また、まかせて会員は若干増えているが、若年齢層からの新たな会員も増やすよう努めるべきである。

【健康づくり課】

- ① 健康マイレージ事業に取り組まれているが、高齢者等がスムーズに参加できるよう、地域コミュニティなどと連携を取り、事業を推進していくべきである。
- ② がん検診は、昨年度も指摘をしたが、受診率が伸び悩んでいる。県内では上位とのことだが、今後も受診率を向上させ、市民の健康づくりに努めるべきである。
- ③ こころにやさしいAED購入費補助事業は市民や観光客等の命の安全に繋がるものである。設置施設の拡充を含め、事業を進めるべきである。

【福祉課】

- ① 民生委員児童委員の活動は多岐にわたり、日頃より様々に活躍されておられるが、活動の内容及び指針を示し、民生委員児童委員の負担軽減を図るべきである。

【文化・スポーツ振興課】

- ① 社会文化会館リバティの文化・スポーツ施設としてのさらなる価値を高めるために、指定管理の検討を含め、利活用の拡大に努めるべきである。
- ② スポーツライフ推進事業は、健康づくり課の健康マイレージ事業や観光事業等との連携を取り、事業を進めていくべきである。

【教育委員会】

- ① 奨学資金貸与事業は5,252,725円が収入未済となっている。徴収努力もされているが、過年度分を含め、連帯保証人への働きかけなど、さらなる徴収努力を求める。

【農業政策課】

- ① うれしの茶交流館チャオシルは、入館者数の増加を図るため、これまでたくさんの施策を考えられてはきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、チャオシルマーケット等の事業の開催もできず、益々厳しい状況である。今後は他の課との連携はもとより旅行代理店も含め、修学旅行の体験学習等の誘客を図り、更なる努力を求める。また、駐車場を活用し、誘客を図ることも検討すべきである。

【農業委員会】

- ① 農地への太陽光発電設備の設置で、雨水処理について苦情が出ている箇所がある。この

ようなトラブルが生じないよう農地転用申請時に農地の所有者及び事業者に指導をすべきである。

【観光商工課】

- ① 源泉集中管理事業は、過去に生じた温泉の枯渇に対する不安を払拭するため揚湯量と水位の計測をすることが目的であるが、残り4箇所には設置ができていない。未設置の源泉所有者に対し事業の重要性を十分に理解して頂き、早期に設置できるように努力を求めらる。

【建設・農林整備課】

- ① 社会資本整備総合交付金事業（橋りょう補修整備）については、市内296橋の調査点検が完了し、補修対象と判断された橋梁のうち未改修が13橋残っている。近年、想定以上の豪雨が発生する状況でもあり、利用者の安心・安全の確保のために早期に整備を完了するように求める。
- ② 多面的機能支払交付金は、地域の農地維持・資源向上に対する交付金制度であるが、事務処理が複雑なために継続が困難な組織が出てきている。また、高齢化による作業者の不足も見られる。地域環境保全のためには組織の統合や事務処理専門員による支援等について、検討すべきである。

【環境下水道課】

- ① 佐賀県西部広域環境組合負担金は、令和2年度より約150億円の長期包括契約により12年間は修繕費等も加盟する市町が負担するようになっている。組合を組織する市町はゴミの分別方法が統一されていないため、施設の長寿命化に対しての公平性がない。ゴミ減量化のためにもゴミ分別方法の統一を要望すべきである。

②（水道事業）

水道事業については、他の市町の有収率の平均が88.2%に対して、嬉野市は81.5%と下回っている。嬉野市は佐賀西部広域水道企業団に参加する自治体の中で老朽管が突出して多く、その分漏水も多いと考えられるので、企業団へ老朽管の整備更新を求めていくべきである。

《まとめ》

市長をはじめ執行機関におかれては、これらの指摘事項について十分検討のうえ、適時適切な処置を講じられるよう求めるものである。

最後に、今後数年間は新型コロナウイルス感染症対策等で更に厳しい財政状況も考えられるが、各会計の円滑な運営を図るとともに、「歓声が響きあう嬉野市」を目指し、市民の福祉向上のための行政運営に尚一層努力されることを期待し、委員会報告とする。

○議長（田中政司君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業

費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第75号の質疑を終わります。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第3. 討論・採決を行います。

これから議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第7号について採決します。

発議第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第7号 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書については可決されました。

日程第4. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長からお手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申出がっております。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 辻 浩 一

署名議員 山 口 忠 孝

署名議員 山 口 政 人